

# 公立大学法人奈良県立医科大学 医学部看護学科紀要

巻頭言	大名美記子…………… 1
特別寄稿 看護学科紀要に寄せて	米田ますみ…………… 2
総説 地域診断におけるGISの活用	入江 安子…………… 3
原著論文 助産学実習における継続事例実習の現状と課題 —教育機関による実態調査を通して—	森兼 眞理…………… 14
小児がんの子どもの闘病体験に関するメタ統合	小代 仁美…………… 24
ハイデガーの技術論再考 —医療技術の観点から—	池辺 寧…………… 33
特別寄稿 原点に立ち戻る ～ひとりの音楽療法士の立場から～	石原 興子…………… 43
栄養学—栄養素と生活習慣病との関係—	小島ゆかり…………… 49
判例を参考にして、医療補助者の法的責任について—判例評釈—	後藤 佳且…………… 53
研究報告 小児看護学実習で看護学生が受け持ちをした子どもの家族の思い —国内文献レビュー—	小代 仁美…………… 60
修士課程における助産師教育での修了前客観的臨床能力試験（OSCE）を受験する 学生の行動に影響を与える要因と効果的な修了前OSCEの検討	岡山 眞理…………… 67
リラックス効果に影響する精油成分と嗜好の関係 — <i>Lavandula angustifolia</i> , <i>Cupressus sempervirens</i> , <i>Citrus aurantium bergamia</i> を用いて心理的指標の検討—	秋吉久美代…………… 77
閉じこもり傾向にある地域在住高齢者の抑うつ程度とQOLの関連性	奥田 淳…………… 85
実践報告 遠隔授業による国際看護・国際保健教育への試み —JICAカンボジア保健プロジェクトの協力を得て—	森兼 眞理…………… 92
資料 アメリカの医療改革、アメリカが日本から学べること	Rodberg L. …………… 97
異文化と医療を考える —『異文化における患者ケア』を読む(1)—	青山美智代……………105
保健医療分野における「コントロール願望」の概念分析	山田 晃子……………118
編集後記	

# BULLETIN OF FACULTY OF NURSING, SCHOOL OF MEDICINE, NARA MEDICAL UNIVERSITY

<b>Preface</b>	Mikiko OUMYOU.....	1
<b>Special Contribution</b>	Masumi YONEDA.....	2
<b>Review Article</b>		
Use of Geographic Information System in Community Diagnosis	Yasuko IRIE.....	3
<b>Original Articles</b>		
The current situation and issues regarding continuous case studies during midwifery practica based on a survey of educational institutions	Mari MORIKANE.....	14
Meta-Synthesis of experiences of children with cancer fighting the disease	Hitomi OJIRO.....	24
Eine Auslegung des Technikbegriffs bei Heidegger Unter dem Gesichtspunkt der ärztlichen Kunst	Yasushi IKEBE.....	33
<b>Special Contribution</b>		
Back to basics ~A massage from a music therapist~	Okiko ISHIHARA.....	43
Nutrition and dietetics: Association with nutrients and lifestyle-related diseases	Yukari KOBATAKE.....	49
On the Legal Responsibility of the Paramedical-staff referring to the Judicial Precedent	Yoshikatu GOTO.....	53
<b>Research Reports</b>		
Thoughts of families who had a child attended by a nursing student during a pediatric nursing practice: a Japanese literature review	Hitomi OJIRO.....	60
Factors that affect student's behavior and effective methods in objective structured clinical examination before the completion master's program of midwifery education	Mari OKAYAMA.....	67
The relationship between personal preferences to essential oil and its ingredients on the relaxation effect —Evaluation of the psychological effect using <i>Lavandula angustifolia</i> <i>Cupressus sempervirens</i> · <i>Citrus aurantium ssp bergamia</i> —	Kumiyo AKIYOSHI.....	77
Relationship between the degree of depression and quality of life among community-dwelling homebound elderly person	Jun OKUDA.....	85
<b>Activity Reports</b>		
The Trial of international nursing and health program by the distance-learning system with JICA Cambodia Health Project	Mari MORIKANE.....	92
<b>Materials</b>		
Recent Health Care Reforms in the United States, and What the US Can Learn from Japan	Leonard Rodberg.....	97
Culture and Health Care: Reading <i>Caring for Patients from Different Cultures</i> (1)	Michiyo AOYAMA.....	105
A concept of Analysis of Desire for control in health and Medical care domain	Akiko YAMADA.....	118

奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集部会規定

(目的)

第1条 この規定は、奈良県立医科大学医学部看護学科看護教育協議会規定（平成16年4月1日）第5条6項の規定に基づき紀要編集部会(以下「部会」という)の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の名称及び構成)

第2条 紀要編集部会の名称は奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集部会とし、看護教育協議会規定に基づく。

2 前項の規定にかかわらず、特定の事項を調査又は審議するために、紀要編集部会の議を経て、小委員会を設けることができる。

(委員)

第3条 紀要編集部会の部会員は、若干名をもって組織する。

2 部会員は次の各号に定める教職員とする。

(1) 看護教育協議会が選出した専任教員

(2) 調査又は協議する事項に関する事務を所掌する事務部長又は学務課長の指名した事務職員

3 部会員の任期は2ヵ年とする。ただし、再任を妨げない。

4 部会員が欠けたときは、すみやかに補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(部会長)

第4条 紀要編集部会に部会長を置き、部会長は、他の規定に特別の定めがある場合を除いて、各部会員の互選とする。

2 部会長に事故又はその他のやむを得ない事由があり部会に出席できないときは、あらかじめ部会長が指名する部会員がその職務を代行する。

(副部会長)

第5条 紀要編集部会は副部会長を1名置き、部会長が任命する。

2 副部会長は部会長を補佐し業務を遂行する。

(会議)

第6条 紀要編集部会長は、必要のつど編集部会を招集し、議長となる。

2 部会は、部会員の3分の2以上の出席がなければこれを開くことができない。

3 部会は、必要と認めるときは、部会員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(報告)

第7条 紀要編集部会は、審議の経過及び結果について、看護教育協議会に報告しなければならない。

(書記)

第8条 紀要編集部会に書記を置く。

2 書記は、部会長の命を受け、会議の記録を行う。

第9条 会議の記録は紀要編集部会長が保管する。

(その他)

第10条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は、紀要編集部会で協議して定める。

2 紀要編集発行規定は紀要編集部会の議を経て別に設ける。

第11条 本規定に変更ある場合は、紀要編集部会の議を経て変更することができる。

付 則

この規定は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

## 奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集発行規定

### (目的)

第1条 奈良県立医科大学医学部看護学科（以下「看護学科」という）は、その教育と研究の諸活動を発展させ、高等教育機関に課せられた社会的責務を果たし、学術の進歩に貢献することを目的として紀要を発行する。

### (名称)

第2条 看護学科が発刊する紀要の名称は、「奈良県立医科大学医学部看護学科紀要」（以下「紀要」という）とする。なお、英語での名称はBULLETIN OF FACULTY OF NURSING, SCHOOL OF MEDICINE, NARA MEDICAL UNIVERSITYとする。

### (編集機関)

第3条 紀要の編集は、紀要編集部会がこれを行う。

- 2 紀要編集部会については、医学部看護学科看護教育協議会規程の定めるところによる。
- 3 掲載された論文等の著作権は奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集部会に帰属し、医学中央雑誌刊行会及び科学技術振興機構が主催する医学関連文献データベース収載誌にて公開する。

### (発行回数及び発行時期)

- 第4条 紀要は、1年度に1回、定期にこれを発行する。ただし、特別に必要があると紀要編集部会が認めたときは、臨時にこれを発行することができる。また、4年生過程必修科目である看護研究の抄録集を紀要の増刊号として発行する。この紀要増刊号（看護研究抄録集）の内容については従来通り看護研究委員会に委ねる。
- 2 紀要の発行の時期は、3月をもって定期とする。

### (掲載範囲)

第5条 紀要に掲載する論文等の種類は、次のとおりとする。

- (1) 総説
- (2) 原著
- (3) 研究報告
- (4) 実践報告・資料
- (5) 講演その他の学会活動についての研究業績
- (6) その他紀要編集部会が適当と認めたもの

### (執筆者の範囲)

第6条 紀要に執筆することができるものの範囲は、次のとおりとする。

- (1) 看護学科に勤務する選任の教員および非常勤の教員と看護学科学生および大学院看護学研究科学生
- (2) 看護学科の教員を含む共同研究の参画者
- (3) その他紀要編集部会が執筆を依頼した者

(投稿の申し出)

第7条 紀要に投稿しようとする者は、毎年9月10日までに紀要編集部会長に提出する。

原則として、原稿は、正1部、副2部、計3部提出とする。尚、副2部は執筆者名および所属は記入しないものとする。

- 2 期限までに原稿の提出がない場合は、投稿申し出の権利は消失する。
- 3 論文の採択は査読者の査読をへて、編集会議で決定する。他の雑誌に発表された論文は掲載しない。
- 4 執筆にあたっては、倫理的に配慮されている旨を明記すること。

(原稿の長さの制限)

第8条 原稿は所定様式(A4版 20×42行横書き2段組)8枚程度とする。

- 2 原稿の枚数が多い場合には、印刷の実費の一部を執筆者が負担することがある。

(別刷の費用)

第9条 別刷りは執筆者の負担とする。

(執筆の要綱)

第10条 原稿の執筆は、次の要領とする。

- (1) 最終原稿は、完全原稿として提出するものとし、写真印刷をする。したがって校正は行わない。
- (2) 専門用語または引用資料以外は、常用漢字、新かなづかい、ひらがなを用い、文体は、口語体とする。
- (3) 外国人名、外国の地名、生物名等をカタカナ書きした場合は、原則として原綴又は学名を活字体で併記するものとする。
- (4) 単位は、m, cm, mm,  $\mu$ m, nm, pm, Å, l, ml,  $\mu$ l, mg,  $\mu$ gなどとする。また、RIの質量は、記号の左上につける。なお、各符号の後ろに点を付けない。
- (5) 掲載原稿には、英文の標題を併記しなければならない。書式は投稿に関する細則に従うこと。
- (6) 総説及び原著論文には、原著論文用原稿用紙第1頁の所定の位置に40×10行程度の日本語の要旨を記す。また原著論文にはそれに続いて英文の要旨を300語以内で記す(この英文要旨は事前にいわゆるNative checkを受け保証されたものに限る)。
- (7) 研究分野によっては、英文を欧文に読み替えることができる。
- (8) 印刷上の都合により原稿等の変更が必要になったときは、執筆者と協議の上、紀要編集部会で決定する。
- (9) 投稿要領の詳細については、別に定める投稿細則による。
- (10) 文献の記載は、以下のように統一する。
  - 1) 引用文献を示す注は、本文中に(筆頭著者の姓、年号)のように括弧書きの割注で示し、論文の最後に文献リストを掲載する。
  - 2) 文献リストは筆頭著者名のアルファベット順(和文・欧文を問わない)で記載し、番号はつけない。また同一著者による同年発表の文献が複数ある場合は、出版年の

後にa, b・・・をつける。

- 3) 著者が複数の場合は、本文中の引用箇所には筆頭著者の後に、「ら」(欧文では「et al.」)を加える。また、文献リストには3人まで著者名を明記し、4人目以降を「他」(欧文では「et al.」)とする。
- 4) 文献リストの表記の仕方は次の通りとする。

(雑誌掲載論文の場合)

著者名(発行年)：題名(副題)。雑誌名，巻(号)：開始頁－最終頁。

例：Hammond C.B., Weed J.C. Jr., Currie J.L. (1980)：The role of operation in the current therapy of gestational trophoblastic disease. Am J Obst Gynecol, 136：844-858

藤岡完治(1996)：臨地実習教育の授業として成立。看護教育，37(2)：94-101.

(単行本)

著者名(発行年)：題名(副題)。版。発行所。発行地(外国語の文献の場合のみ)。

例：Beauchamp T.L., Childress J.F. (1994)：Principles of Biomedical Ethics. 4th ed. Oxford University Press. New York.

松本光子(1986)：看護実践課程－看護実践の系統的アプローチ。第一版。日総研出版。

- 5) 人文・社会科学系の論文にあつては、専攻分野で慣例となっている表記の仕方に従うこともできる。

(規約の改正)

第11条 この規則の改正は、紀要編集部会の審議を経て決定する。

付則

この規定は、平成16年4月1日から施行する。

この規定は、平成19年9月1日から施行する。

この規定は、平成24年12月1日から施行する。

この規定は、平成25年10月1日から施行する。

奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集部会委員名簿（2014年度）

中西伸子 澤見一枝 長田艶子 升田茂章 勝井伸子 小代仁美 橋本頸子 濱田 薫

あとがき

今年も構内の満開の桜が多くの旅立ちと新しい出会いを見守ってくれました。奈良県立医科大学医学部看護学科紀要は、昨年度の思いがけない投稿数の凋落といういわば危機的状況乗り越え、総説1編、原著論文3編、研究報告4編、その他の報告・資料4編に加え特別寄稿4編という堂々たる回復を果たしました。今回は投稿期限を目前にして非常勤講師の先生方に御寄稿・御助力をお願いしましたところ、多くの先生方からお電話をいただいたり、玉稿をお送りいただいたりいたしました。またご協力の申し出がりましたが、こちらのお願する時期が遅かったために結局執筆の時間が取れず投稿を断念された先生もおられました。学科紀要への投稿資格は徐々に拡大され、現在は非常勤教員、大学院生および学部学生も投稿することが可能となっています。あらかじめ詳細な情報を皆様にお届けして投稿をお願いすべきだったのですが、私の編集部会委員長としての怠慢からご迷惑をおかけしましたことに深くお詫びいたします。本巻では、米田ますみ先生に激励のメッセージを、石原興子先生、小島ゆかり先生には研究分野の紹介を兼ねて、そして後藤佳且先生には看護師も対象となった医事訴訟の判例評決を書いていただきました。おかげさまでこれまでと違った活気があり、かつ引き締まった雑誌になったものと考えています。

大学教員の自分の研究に費やすことができる時間がずいぶん減っていることは文科省からの指摘にも明らかですが、かといって研究不要論に与することはできません。何のために教員が研究をするのかというような難しい議論をしたいとは思いませんが、研究するというモチベーションを高く保持することを考える必要があると思います。良い成果を求めるとすれば、重要な対策の一つとして重点化・集中化ということが挙げられます。すぐれた指導者と、物理的に近くにいる「そこ山理論\*」集団は強いです。学会研究会で発表はしても論文化するとなると次元の違うエネルギーが必要で、多くの方は切羽詰まって初めて取り掛かるということになりやすいのですが、この切羽詰らせることについても物理的な近さというのは効率的で良い要因だろうと思います。つまり研究者集団としての看護学科各領域の求心力・活動力をいかに利用するかということであろうと思います。もちろん本看護学科全体としての推進力も侮れません。今回もまた査読の過程で行われました領域を超えた細やかな指導は、それを真摯に受け止め、理解し感謝を込めて訂正されたことにより再提出された原稿の学術的価値を驚くほど向上させるに至り、本学科教員のレベルの高さを改めて認識させられた思いです。

さあ、新しい年度が始まりました。「研究」も頑張りましょう。

（\*登山の理由を問われ、そこに山があるからという論理構成）

看護学科紀要編集部会委員長 濱田 薫



---

奈良県立医科大学 医学部看護学科紀要

VOL 11

印刷 平成27年3月31日

発行 平成27年3月31日

編集・発行者 奈良県立医科大学 医学部看護学科

濱田 薫

印刷所 株式会社アイプリコム

磯城郡田原本町千代360-1

電話 0744 - 34 - 3030

---